

「補助金 利用の手引き(申請編)」 訂正箇所

5 申請手続き (P17)

(1)、(2)に記載した参照先ページに誤りがありました。

(誤)

5 申請手続き 1 申請手続き (1) 申請期間 県が公募を行いますので、その期間に申請してください。 最新の情報は、事務局ホームページに掲載します。必ずご確認ください。(P29) (2) 提出先 支援機関に提出してください。 支援機関 ・ 最寄りの商工会議所、商工会 ・ 島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、公益財団法人しまね産業振興財団 ※「支援機関(相談、受付窓口)」(P28)を参照してください。

(正)

5 申請手続き 1 申請手続き (1) 申請期間 県が公募を行いますので、その期間に申請してください。 最新の情報は、事務局ホームページに掲載します。必ずご確認ください。(P30) (2) 提出先 支援機関に提出してください。 支援機関 ・ 最寄りの商工会議所、商工会 ・ 島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、公益財団法人しまね産業振興財団 ※「支援機関(相談、受付窓口)」(P29)を参照してください。

以上